



真の男女共同参画社会実現に向けたメッセージを、すべての人 (=For You) に発信したいとの願いを込めて名付けられました。

働く女性 活躍の現状と課題

～新座市で活躍する女性たち～

平成27年9月に、働く場面で活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を発揮できる社会を実現することを目的とした

「女性の職業生活における活躍に関する法律」(女性活躍推進法) が施行されました。



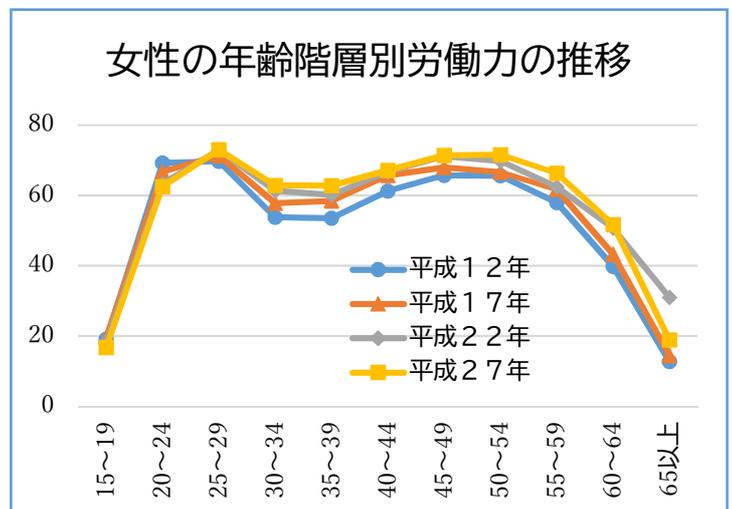
内閣府が発行した令和2年版「男女共同参画白書」によると…

- 😊 女性就業者数は、7年間(平成24年～令和元年)で約330万人増加
- 😊 起業家に占める女性の割合は近年低下傾向にあったが、平成29年は34.2%と前回調査より3.9ポイント上昇
- 😞 ジェンダー・ギャップ指数(GGI)2021年が、日本は156か国中120位(「政治」と「経済」の値が低い)
- 😞 給与金額に男女間格差(同じ職業、勤続年数であっても格差あり)

新座市の労働力率

新座市の女性の年齢階級別労働力率の推移を見ると、25～29歳が最も高く、次いで45～49歳が高くなっています。30～39歳における労働力の低下が見られます。

女性の就業率は、一般的に学校卒業後の年代で上昇し、その後、結婚、出産期に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する「M字カーブ」を描くと言われています。新座市の女性の労働力率についても、年々浅くなりつつありますが、「M字カーブ」を描いています。



資料：総務省統計局「国勢調査報告」

新座市で活躍する女性たち

指導的地位に占める女性の割合が低いことや、就職しても性差による賃金格差、結婚出産退職の職場内慣行などが改善されていないことなど、女性が個性や能力を十分に発揮できる社会を実現するには、課題がたくさんあります。

新座市にはそうした状況下でも、様々な分野で活躍する女性たちがいます。

男女共同参画社会をどう実現していくのか、若い世代の人たちにも関心を持ってもらいたいという願いを具体化するため、十文字学園女子大学文芸文化学科石野榮一教授の協力を得て、同大の学生の皆さんに新座市で活躍する女性たちをインタビューしていただきました。

インタビュー記事は
次のページから



男女の違いを理解し 尊重し合える社会を

リンパコンディショニングサロン
ふあみーゆ 経営
刈田 友枝さん

ストレッチによって全身の筋肉をほぐし、リンパがスムーズに流れる状態に調整する施術、リンパコンディショニング。保育士だった刈田友枝さんは腰痛、肩こりに悩んでいましたが、リンパコンディショニングとの出会いをきっかけに「この技術で家族を喜ばせたい」と一念発起して資格を取得、自宅でサロンをオープンしました。「ふあみーゆ」とは、フランス語で「家族」。働くこととは、家族とは。女性起業家である刈田さんを訪ねました。

▼リンパコンディショニングとは、どのようなお仕事ですか。

刈田さん 服を着たまふストレッチをして、リンパを流すという施術をしています。リンパ管は筋肉

と筋肉の間にあり、筋肉を動かして刺激してあげないとリンパ管の中を流れるリンパ液の流れが悪くなり、体の中のいろいろなものを外に出すという機能が落ちます。年齢を重ねると流れが悪くなり、太りやすく、汗をかきづらくなり、リンパ液をうまく流してあげると、代謝も上がって汗もかきやすくなるので、運動しても痩せやすくなります。免疫力も上がるので風邪をひきにくくなりますね。



▼保育士を辞めて、なぜ「この仕事」を始めようと思ったのですか。

刈田さん 保育士をしていた時は腰痛や肩こりがひどくて。子供も2人産まれて、仕事も復帰して、その合間に接骨院などに行っていた

した。たまたま近所にリンパコンディショニングをされている方がいらっやって、効果が続く1か月に1回でいいというのが見えてきた。腰痛、肩こりが気になって行ったのに、なぜか次の日にベルトの穴が緩くなったり、体重が1、2キロ落ちたりと驚いて、そこに興味を持ってしまって。2回目に行ったときには資格を取りたいと思いました。家族にできたら意欲かなと思ったのもありました。

▼自宅で始めたのはなぜですか。

刈田さん 自分の両親が共働きだったので、家に帰ってきた子供におかえりって言うてあげたかったなというのが思い出して、家で仕事ができたらいいなと思いました。最初は友人が中心で十日だけという感じでしたが、チラシ配布やブログを立ち上げるなど、少しずつ広げてきたという感じですね。家族の理解も大きかったです。

▼女性が起業して仕事を続けることにどうして、考えているのでしょうか。

刈田さん どうしても女性は結婚出産があると仕事に支障が出るというイメージが自然と植え付けら

れてしまっていると思います。結婚前に保育園経営のお話をいただいたのですが、結婚を控えていてやりたい気持ちはありましたが、子供を産みたい今はできないなと思い、お断りしました。でも結婚して子供産んだ後、女性とか妻とか母ではなく一人の人間として見てほしいと思うようになりました。起業して仕事を始めたときに一人の人間としてお客様は見てくれていると感じました。女性、男性に関わらず、一人の人間として見てもらえるというのはとても大事ななと思います。

▼男性、女性の違いをどう考えますか。

刈田さん 個人的な感想ですが、仕事でも家庭でも気配りは女性の方ができると思います。女性、特に母親というのは、1つのことをやりながらも頭の中ではほかにも、3個のことを考えていることが多いかなと思います。個人差はありますが男女の違いはあると思います。でも、その違いをお互い受け入れ、互いの良さに気づき尊重し合える環境ができれば男女関係なしに仕事でも日常生活でもうまく回っていくのではないかなと思っています。

ます。

▼男女共同という意識も広がりつつあると思いますが、男女に関係なく子育ても仕事もしたいという人を助けられる社会になればいいですね。

刈田さん 今は育児も取りやすくなってきましたが、まだまだ男性は取りづらいように思います。一気に変わるということは難しいでしょうが、男性も育児を取るのが当たり前という意識が社会の中でできていくといいですね。起業して8年になりますが男女共同という意識は確実に進んでいるように思います。

(聞き手)青木美美、川合好乃、間正葉菜)



男性主役の世界で地道な活動 評価高め団員数増加 新座市消防団 女性分団

危険な火災事故から地域の人びとを守る消防団。男性が主役の世界でしたが、埼玉県では62団に女性消防団があり700人を超える女性団員が活動しています。新座市消防団にも平成25年4月に女性分団が発足、日常の啓発活動などに取り組んでいます。11月1日の「埼玉県女性消防団員の日」を前に団員の方にお話を伺いました。

▼普段の活動内容をお聞かせください。
女性分団 普段は広報活動が主な仕事です。消防に関する催しも多く、防災意識の啓発を目的に参加しています。また、幼稚園や保育園などに伺い、火災予防の寸劇も披露させていただいています。



園や保育園などに伺い、火災予防の寸劇も披露させていただいています。

▼コロナ禍で活動に変化はありますか。

女性分団 催し物のほとんどが中止になりました。残念ですが、寸劇披露もできず、活動は休止状態です。分団会議もリモートで行ったり、書面を郵送でやりとりをしたりと制約が多い中で、団員の意思疎通は欠かさないようにしています。ただ、異例ではあるのですが、東京2020オリンピックの聖火リレーの警備に参加しました。

▼女性消防団発足の経緯は。

女性分団 埼玉県では平成元年に幸手市で初めて女性消防団員が採用されました。その後、少しずつ広がり、新座市では女性消防団員の受入体制が整った平成14年4月に8名が入団し、団員の増加や活動が認められ、平成25年4月に新座市消防団の一個分団として創立されました。

市長さんを先頭に消防分野でも女性の力を活かそうという考え、男性社会の中で女性参画の意義を理解し「女性にも力になってもらおう」という消防団の意識改革、そういうことが合わさって実現できたことだと思います。

▼最初は否定的な考えもあったのでしょうか。

女性分団 やはり男性中心の会社だったので最初は「女に何ができるんだ」って思う人も多かったと思います。ですが、寸劇など男性が苦手なことや、連合点検 朝霞・和光・新座・志木の消防団がともに行進し、放水訓練

などを披露する式典)でのお茶出しなど、男性陣が訓練に集中できるように後方支援を担当し、少しずつ実績を積み上げる中で認められてきました。

火事現場に行つて力仕事や危険なことはなかなかできないですから、後方支援という「縁の下力持ち」の活動で足元固めるように一歩一歩取り組んできました。

▼消防団のボランティアはできますか。

女性分団 コロナが収束し、イベントが行われるようになれば、ぜひお手伝いしてほしいですね。消防団の活動は組織で動くので皆でまとまって動かないといけません。寸劇は新座市独自の活動です。配役もいろいろで面白いですよ。ボランティア活動として協力していただければうれしいですね。

▼「若い世代へのメッセージ」を。

女性分団 火災啓発活動でアイデアと行動力を期待しています。また、消防署員さんと一緒に地

域の独居老人など一人住まいの方を訪問する活動で、特におばあちゃんはやっぱり女性がいいと言っていたのでわたしたちも同行しますが、若い人たちのほうが心休まると思うので参加していただくと助かります。団員も高齢化してきているので、若い人にリレーできればいいなと思っています。

(聞き手 上田実弥、高野祐美、福島南風、テイ・シブン)



※取材先は全部で4つです。残りの記事は第52号に掲載します。(令和4年3月頃発行予定)



DV防止パネル展の開催

ドメスティック・バイオレンス（DV）は、配偶者や恋人等の親密な関係にあるパートナーから振られる暴力（身体的暴力だけでなく、相手の心を傷つける精神的暴力、性的暴力等、様々な形態を含む。）をいい、個人の尊厳を傷つけ、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

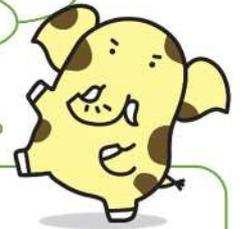
本市では、DVについて、イラスト等を使って分かりやすく解説したパネルを展示しますので、是非ご覧ください。

【展示期間】 令和3年12月1日（水）～15日（水）

【展示場所】 新座市役所第二庁舎1階公用レール・パネル展示スペース



緊急の時は110番



主な相談窓口

内閣府

性犯罪・性暴力について

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ
支援センター #8891

DVについて

DV相談ナビ #8008

DV相談プラス ☎0120-279-889

埼玉県

埼玉県男女共同参画推進センター

(With You さいたま) ☎048-600-3800

※ 祝日・第3木曜日・年末年始を除く

新座市

女性困りごと相談室（本庁舎4階）

☎048-477-1835

月・水・金（祝日・年末年始を除く）

9:00～12:00（受付は11:30まで）

13:00～17:00（受付は、16:30まで）

ポスター（内閣府男女共同参画局作成）



毎年11月12日～25日は

「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

今年のテーマは
「性暴力を、なくそう」

新座市男女共同参画情報紙「For You」第51号
令和3年10月発行

協力：十文字学園女子大学文芸文化学科 石野榮一教授
同大学 学生の皆さん

編集：新座市人権推進課
〒352-8623
埼玉県新座市野火止一丁目1番1号
TEL 048-477-1513
FAX 048-479-2225